

入 札 説 明 書

令和8年7月10日に公告した工業用水道事務所公用車（現有車輛三菱ミニキャブバン更新分）の購入に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、仕様等について疑義がある場合は、下記4に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第1号）により、令和8年7月17日17時00分まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 工業用水道事務所公用車（現有車輛三菱ミニキャブバン更新分）
2台
- (2) 購入物品の規格等 仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 令和9年1月29日（金）
- (4) 納 入 場 所 工業用水道事務所（倉敷市連島町西之浦5912-3）

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→企業局へ)	送 付 書 類 (企業局→事業者へ)
入札参加申出書 提出期限	令和8年7月17日（金） 17時00分まで	ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第2号） （以下はアの添付書類） イ 入札車輛の技術仕様書 ウ 入札車輛の構成内訳書 エ 入札車輛の性能が確認できる資料（カタログ等）	
不適合通知	令和8年7月21日（火）		不適合通知
入札・開札の日時	令和8年7月24日（金） 10時00分	入札書（様式第4号） （代理人が入札する場合） 委任状（様式第3号）	
・郵便等による入札の場合の受領期限	令和8年7月22日（水） 17時00分到着分まで	入札書（様式第4号）	
再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時	令和8年7月24日（金） 10時00分の入札・開札に続けて行う。 （郵便等による入札があった場合は、別途再度入札・開札の日時等を定めるものとする。）	再入札書（様式第4号） 再々入札書（様式第4号）	

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格者資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類8. 車輛・船舶類」であり、格付区分がAまたはBであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買・修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者はその申立てがなされていない者とみなす。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
岡山県企業局総務企画課経理班（担当：小橋）
TEL:086-226-7543 FAX: 086-223-2584

5 契約条項を示す場所

上記4の場所とする。

6 契約書作成の要否

要

7 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ① 一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第2号）
《以下は①の添付書類》
 - ② 入札車輛の技術仕様書
 - ③ 入札車輛の構成内訳書
 - ④ 入札車輛の性能が確認できる資料（カタログ等）

- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記4のとおりとする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、令和8年7月17日17時00分とする。
- (4) (1)に記載する書類の提出方法は持参又は郵送若しくは信書便による送付によるものとする。
- (5) 入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (6) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。
ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。
事前審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年7月21日（火）までに通知する。

8 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（様式第4号）を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- 1) 日 時 令和8年7月24日（金）10時00分
- 2) 場 所 岡山市中区古京町1－7－36
岡山県企業局 第1会議室
- 3) 提出方法 持参又は郵送若しくは信書便による送付によるものとする。

(2) 入札方法

1) 入札書の記載方法

ア 入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加申出の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県企業局との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち課税対象の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった課税対象の契約希望金額の110分の100に相当する金額に非課税額を足した金額を入札書（様式第4号）に記載すること。

ウ 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。（詳細は仕様書参照）

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状（様式第3号）を入札書の提出時期と同時に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入の上、当該受任者（代理人）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

3) 郵便等による入札

受領期限までに、郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規

定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法に限る。)により提出すること。

なお、電話、電報、テレックス、FAXその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵便等による入札の場合の受領期限」のとおり

イ 送付先

岡山県企業局総務企画課経理班

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36

ウ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和8年7月24日開札、『工業用水道事務所公用車（現有車輛三菱ミニキャブバン更新分）』の入札書在中」と朱書きする。

また、外封筒の封皮にも「令和8年7月24日開札、『工業用水道事務所公用車（現有車輛三菱ミニキャブバン更新分）』の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(3) その他

1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3) 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

4) 一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記（1）の日時まで、辞退届を提出すること。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者の提出した入札

(2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札

(3) この一般競争入札(条件付)に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札

(4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

12 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定に基づいて決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者がいない場合にはその場で再度入札を以下のとおり行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再度入札の日時等を定めるものとする。
 - ア 再度入札・開札日時
上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」のとおり。
- (3) 再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々度入札は以下のとおりとする。
 - ア 再々度入札・開札日時
上記2「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」のとおり。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (5) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
- (6) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が、入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。

なお、審査に1週間程度を要する場合もある。
- (7) 落札候補者が提出した構成内訳書及び技術仕様書を審査した結果、企業局が提示した条件に適合しないと認められた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、上記(1)に規定する予定価格の制限の範囲内でその者に次ぐ価格を提示した者（落札候補者を上記(4)のくじにより決定した場合は、落札候補者と同価の入札をした他の者）を落札候補者とする。
- (8) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

13 その他遵守すべき事項

- (1) 本公告に示した物品を確実に納入し、当該物品の納入後、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。（詳細は仕様書を参照）
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考①）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。